

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

2017(平成29)年
1月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー [37] 水ノ上 菜優さん 『日本の国』(詳しくは19頁をご覧ください。)

時評

法人の主な動きから

2016年度上半期事業報告

とびくす

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・中野区中野福祉作業所(〒165-0027 中野区野方1-35-8)・トーコロ情報処理センター 事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0041 葛飾区東金町3-19-3 (仮移転先))・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・城南島工場(〒143-0002 大田区城南島4-3-9)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・天神山こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)

時 評

逆風をバネに

理事長 中村 敏彦

新年、明けまして

おめでとうございます。

昨年は、まさか？ と五感を疑い、さらに、過去の経験値では想定できなかった出来事が数多くありました。社会全体が、これまで当たり前だったことが、当り前ではなくなってきたのでしょうか。特に、社会保障に関する大きな逆風には注視が必要です。

今年は、すべての人の笑顔が絶えない、幸多き年になりますように、改めて祈念します。

昨年、一部施行となった「改正社会福祉法」は、今年4月からの全面施行に向け、定款例や留意事項等が段階的

に示されてきました。いよいよ社会福祉法人改革が本格的に始まります。

大きくは、①経営組織の在り方の見直し、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化ならびに社会福祉充実残額の明確化と福祉サービスへの計画的な再投下、④地域における公益的な取り組みを強化する責務の規定、⑤行政の関与の在り方、この5点が改革の柱になっています。

この柱を、現時点での当法人と照らし合わせてみましょう。

「定款」は、組織の憲法のようなもので、法人の組織・活動について基本原則を定め、必ず作成しなければならぬ書類です。当法人の定款は、ほぼ全面改定となり、東京都との事前協議を経て現在認可申請中です。

① 経営組織の在り方の見直しについては、評議員会が必置になります。当法人は従来から設置していますので、継続してお願いすることになります。4月以降の評議員の選任については、評議員選任・解任委員会に理事会が推薦し決定していただくこととなります。そして、現在、理事は評議員の兼務が認められていますが、兼務できなくなり、理事会は業務執行機関として運営責任も明確になります。評議員会は、理事の業務執行状況を監督するとともに、理事、監事の選任、解任の議決、定款の変更や法人の解散、

吸収合併、財産の処分などの重要な議決機関となります。監事もまた、理事の業務執行の監査や財産状況の調査、意見申述などの権限を持つこととなります。昨年11月の役員改選において、評議員会によりすべての理事を内部登用することを決議していただきました。

加えて、前年度決算における事業活動計算書による活動収益が30億円以上、または60億以上の負債がある法人は、外部会計監査人を置かなければならなくなります。現在、当法人は対象となる見込みであり、費用は法人負担となります。

② 事業運営の透明性の向上については、定款、貸借対照表、収支計算書および附属明細、現況報告書、財産目録、役員等報酬基準の公表が求められ、加えて事業報告書や監査報告、役員名簿などは備置き・閲覧が求められます。当法人では、すでに公表しているものもあり、適宜、準備を進めています。

③ 財務規律の強化ならびに社会福祉充実残額の明確化と福祉サービスへの計画的な再投下については、役員等、職員その他それらの配偶者や三親等内の親族等に「特別の利益」の供与を禁止することが明文化されました。「特別の利益」とは、法人が、特定の個人または団体に対し、その所有する土地、建物その他の資産、金銭などを

無償、または無利息、低金利で貸し付けていること、あるいは譲渡していること、通常よりも高い賃借料により土地、建物その他資産を賃借していること、または高い利率により金銭を借り受けていること、所有する資産を通常よりも高い対価で譲り受けていることまたは法人の事業の用に供することと認められない資産を取得していること、さらに、特定の個人に対し、過大な給与等を支給していること、などが該当します。

そして、社会福祉充実残額の明確化と該当する法人には社会福祉事業または公益事業への計画策定を義務付けました。社会福祉充実残額とは、「純資産額」から「事業の継続に必要な財産額」（事業に活用する土地建物等、建物の建替・修繕に要する資金、必要運転資金、基本金及び国庫補助等特別積立金）を引いた額を指します。

④ 地域における公益的な取組を強化する責務については、努力義務ながら、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たり、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを規定しました。当法人は、現在の試算によると福祉サービスへの再投下を求められることはない状況ですが、必要額の設定については、曖昧な点も多く確定してはいません。福祉事業への再投下は、体力を鑑みながら努力していき

いと思います。

⑤ 行政の関与の在り方については、立ち入り検査等に関する規定が一部新たに設けられたことや勧告・公表の規定、所轄庁の知事への協力依頼や知事等の所轄庁に対する意見等、行政の連携についての規定が新たに追加され、行政の指導監督機能も強化されました。

昨年、厚労省は「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を立ち上げました。そのねらいは、高齢者・子どもなどの福祉と医療を地域単位で一元化する「地域包括ケア」をめざすものとされています。「地域包括ケアシステム」構想は、介護保険制度の施行後の2003年、高齢者介護に対応する仕組みとして推進された際の言葉であり、新しい考え方ではありません。

2000年の社会福祉基礎構造改革によって、民間活力が推奨され、社会保障の考え方は大きく転換されました。その後も国の財政悪化を背景に、わずかな財政的裏付けによって地方分権が推進され、国の役割と責任は確実に後退しています。社会保障は公助が基本だと思いますが、最近の論調は、自助・共助・公助の順位で語られています。この度の「我が事・丸ごと地域共生社会」は、理念としては実現してほしいと願いますが、その背景に

は、介護保険制度の破たん和社会保障費・医療費の財源が大幅に不足している点が含まれており、社会保障が後退していくことには容認できません。

地域共生社会の実現においては、あらゆるニーズに対応できる相談支援体制を整備することになっていきます。しかし、現状ですら専門相談員の労働負担を強いており、ますますの負担と専門性の欠如を招きかねないことを危惧せざるを得ません。

昨年、10月27日に開催された財務省財政制度分科会で配された資料に、社会保障（年金、生活保護、雇用、障害福祉、医療提供体制）があります。（財務省のHPで閲覧できます。）その中の障害分野の資料には、「障害関係福祉関係の平成28年度当初予算は、1兆6千344億円で、対前年度比で876億円増、+5.7%であり、この10年で、他の社会保障関係費の2倍の伸び率、費用に対する利用者負担が非常に少なく、厚労省においては、その要因分析や実態把握が不十分、支給決定を担う市町村は、サービス供給の必要性や内容について精査する責任・役割をしっかりと担うこと、障害者施設は、介護や保育施設に比べ、労働分配率が低く、利益率が高いとのデータもある」と、まるで過剰に予算が組まれ、費用は効果的に使われていないような書きぶりであり、また、第5期（平成30～33年度）障害福祉計画の基本方針や報酬改定に反映すべきと踏み込んでいます。

財務省は、10年前や、それ以前の障害福祉関連予算の脆弱さ、障害者の生活の実態把握をして、指摘してほしいと思います。加えて、厚労省は、当事者たちの声に真摯に向き合い、障害者福祉は、いまだ途半ばであることを主張していただきたいものです。

最近の障害者の労働・雇用の議論においては、就労継続支援A型事業で雇用関係があっても、一般企業への就労を推進することを前提にしています。

当法人の就労活動においては、障害の有無に関係なく、仕事を通じてお互いがパートナーとして働いています。当法人で労働している障害者従業員は、仮に一般企業で働いたとしても、他者と肩を並べて、仕事の成果を残すことができることを明言できますし、法人で働いていることを誇りに思っているはずで、さらに、私たちが作り出した仕事の成果は、社会に貢献しています。それは、雇用関係のない就労継続支援B型事業で働いている人も、含まれることを追記しておきます。

その人の働き方や働く場を、他人である者が、その方が望ましいなど、なぜ言えるのでしょうか。

国際労働機関（ILO）勧告第99号第35項「賃金及び雇用条件に関する法規が労働者に対して一般的に適用される場合には、その法規は、保護雇用の下にある障害者にも適応されるべきである。」とあります。

障害者総合支援法による就労支援事業には、税金が使われている以上、国民の理解が必要であると、国は説明していますが、社会的にハンディキャップがあるといわれている人たちが、労働する場や機会に税金が使われることに、理解が得られないとは思えません。まして、その就労活動が社会貢献につながっている事業なら、なおさらのことです。

私たちはこれまで、一定の環境を整えば、障害があっても働けることを実践してきました。この事業は、障害の有無に関わらず、働くことを通じて、喜怒哀楽を共有し、社会貢献を実現している尊い事業なのです。この事こそ、国は国民に理解を求めるべきです。

法人事業は、大田福祉工場や中野五丁目の新施設の建築工事が本格的に始まります。当法人では初めての生活介護事業の準備も必要です。

今年も大変な1年になると思いますが、新たな役員体制の下、皆様のお力添えを切にお願いして締めくくりたいと思います。

法人の主な動きから

天皇后両陛下、東京都葛飾福祉工場をご視察

障害者週間（12月3日～12月9日）にちなむご視察のため、12月6日（火）午前10時24分に、白バイに先導され



た天皇后両陛下がお乗りになられた御料車が当法人の葛飾福祉工場・金町工場本館に到着されました。天皇后両陛下が玄関前にお並びになり、別館アンテナショップ前の沿道でお迎えしている人たちに、にこやかに手を振られました。

所長、法人理事長、厚生労働省社



会援護局障害保健福祉部 堀江部長様、青木葛飾区長様、安西葛飾区議会議長様の5名で、お出迎えのご挨拶を申し上げ、本館内にご先導いたしました。

当工場の施設概要、事業内容等のご説明を差し上げた後、防災システ

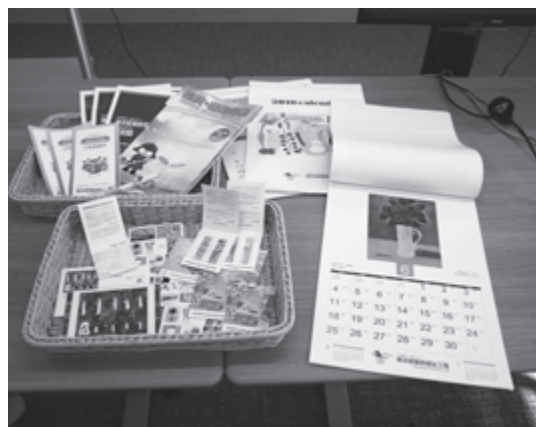


ム課へご案内いたしました。名刺の作成システム等を熱心にご覧になり、優しくお声をかけをされておられました。

また、担当者がテレビ会議システムを利用して在宅就労の障害者従業員とやりとりする様子を興味深くご覧になり、当工場のオリジナルカレンダー等の成果物につきましても、一つひとつについて、ご質問をされておられました。当日は2名の在宅就労者が出勤しておりましたが、緊張してなかなか普段の会話をしているようにはいかなかったようです。

来年のカレンダーをご覧頂いている際、6月の挿絵が、当工場のB型利用者が描いた絵であることをご説





明しますと、「すごいですね、今日はいらつしゃいますか」と皇后陛下がお尋ねになりました。本日は午後からの利用になっていたことをお伝えしますと、大変残念そうにされておられました。

業務課組込係の作業室に移動される途中で新規事業である屋内水耕栽培作業で現在4種類のレタスを栽培していることをご説明しますと天皇皇后両陛下が「常に先進的な事業に取り組まれているのですね」「無農薬なのですね」と熱心にご覧いただきました。

組込係は「全員が障害者で、防災避難用品の袋詰めや箱詰め等を行っています。」と、申し上げますと驚い

ておられました。

手話通訳者を交えて聴覚障害のある従業員に「仕事は慣れましたか」「どのくらいやられているのですか」「お仕事、頑張ってください」「これから寒くなるので風邪をひかないように気を付けてね」など、全員にお声を掛けて頂きました。

あとで、皆さんに感想を伺うと、「緊張していて何をお話したかよく覚えていません」「両陛下からお声掛けを頂いた時間は、時間が止まったようで、まるで別世界にいるようでした」と皆感激しておりました。

天皇皇后両陛下の行幸啓は、両陛下の暖かい優しさに包みこまれるような時間でした。利用者や、従業



員にとって大きな励みとなることでしよう。

そして、これを契機にあらためて「全従業員が支援員であり指導員である」という真摯な姿勢で、今後も事業所全体で就労支援事業に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、宮内庁、厚生労働省、葛飾区をはじめ、警備および消防等関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

東京都葛飾福祉工場 所長 鬼頭克介

評議員・理事・監事・ 第三者委員の選任

2016年11月26日に開催された第84回評議員会及び第282回・283回理事会において、2016年11月28日から2017年度定時評議員会最終時まで（評議員は2017年3月31日まで）の任期で、新たな評議員・理事・監事・第三者委員が選任されました。引き続き東京コロニーの事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

理事・評議員 中村 敏彦
(理事長)

理事・評議員 鬼頭 克介
(常務理事)

(IT事業本部長、福祉工場事業本部長、東京都葛飾福祉工場所長)

理事・評議員 加藤 留美子
(福祉事業本部長)

理事・評議員 今西 康二
(社会就労事業本部長、中野区中野福祉作業所所長)

理事・評議員 吉村 謙次(新任)
(東京都葛飾福祉工場副所長)

理事 湯浅 克己(新任)
(東京都大田福祉工場所長)

理事 星 忍(新任)
(コロニー東村山所長)

評議員 富澤 みち子
(前コロニー東村山総務部長)

評議員 高橋 毅
(社会福祉法人常務理事)

評議員 松村 正二
(公認会計士)

評議員 柿沼 一彦
(元東村山市社会福祉協議会事務局長)

評議員 外川 勝久
(利用者家族代表・設計コンサルタント
会社調査役)

評議員 飯屋 暢聡
(医師)

評議員 朝日 雅也
(県立大学教授)

評議員 湯田 正樹
(就労移行支援事業所所長)

評議員 鈴島 妙子
(社会福祉法人理事長)

評議員 ラガウスキー
・マイケル(新任)

(大手商社広報部)

監事 加藤 一志
(公認会計士)

監事 山根 伸右
(弁護士)

苦情解決第三者委員 朝日 雅也

苦情解決第三者委員 山根 伸右
苦情解決第三者委員 湯田 正樹

社会福祉法改正への動き

社会福祉法は1951(昭和26)年に制定された社会福祉事業法にその源があります。社会福祉基礎構造改革の中で2000(平成12)年改正が行われ、その際に社会福祉法と名称も変わりました。主として社会福祉の基礎概念を定めた法律です。

わが国には公益的な役割を果たすために公益社団、財団があり公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により、その条件を定めています。一方社会福祉法人は前述の社会福祉法に根拠を持ち、その法人運営を行っています。同じ公益事業を行うものとして社会福祉法人に限り様々な特例的な措置を受けていることが問題視され、イコールフットリング(足並みをそろえよ)という考え方で今回の改正に至っています。

社会福祉法の改正は2016(平成28)年3月に参議院で可決され段階的

に本年度、次年度と施行されることになりました。

法の成立からすぐに、また、1年程度で段階的とはいえない大きな変革を求められ、多くの社会福祉法人では大変戸惑うことばかりかと思います。当法人におきましても法改正に伴う様々な手続きに翻弄されながら現在に至っています。所管する行政機関におきましてもまったく同様の状態かと思っています。

当法人では改正社会福祉法に沿った定款への変更手続きを終え、無事認可がおりたところです。また評議員選任・解任委員会を発足し、外部会計監査人の選任手続きに取り掛かる予定です。地域貢献事業として求められている事業につきましては、もともと当法人はそのような活動をこれまでも行ってきた。おり、それを責務としておりました。これからも地域のニーズにしっかりと応え、真に頼られる社会福祉法人となるように努力していく次第です。

事務局長 井上忠幸

(仮称)中野5丁目障害者多機能型通所施設の開設に向けて

中野区の障害福祉計画に基づく創設事業として、中野5丁目の多機能型通

所施設について当法人が第一協議法人にご指名いただき、2018(平成30)年4月1日開設を目的地域に皆さんへの説明や区内障害者支援団体の皆さんへの説明を積み重ねてきました。また平成28年度障害者(児)施設整備補助申請を行い、採択を受け、現在は工事業業者も決定し、開設に向けて準備を行っています。

この事業につきましては、生活介護事業や東京都重度心身障害者通所事業等の新たな事業展開も予定されており、特に医療との連携を密にするための取り組みや防災に関する取り組みなども盛り込んだ事業となっています。

重度障害がある方への支援では、マンパワーで対応できるものとハードウェアの充実が必要なものがあり、今回の事業は創設ということもあり、そのハードウェアの充実を前提に設計を進めています。

地域の中で、なくてはならない施設を目指し、これまで培ったノウハウと新たな学びとを活かし、ここを利用される皆さんが「ここがあつてよかったね」と言ってもらえるような事業に育てていくために、努力していきたいと思っています。

事務局長 井上忠幸

東京都葛飾福祉工場 植物工場（水耕栽培事業） 立ち上げ

今年6月に竣工しました金町工場本館に、新規事業として植物工場を立ち上げました。

植物工場には自然光型（太陽光）と照明光型（蛍光灯・LED光）がありますが、当工場は照明光を採用した屋内完全閉鎖型水耕栽培の植物工場です。密閉度が高く無菌状態に保たれた室内は、温度（21℃）、湿度（75%）CO₂（400ppm）に自動制御された環境で、LED光と特別な養液を循環させ、野



菜を促成栽培する仕組みです。

栽培作業は全てを手作業で行ないます。最初に一粒ずつ種をまき（播種といいますが）、発芽から5日後に育苗棚に移し替えた苗は、スパーシング（間引き）を約25日間行います。さらに栽培棚に定植させた苗は15日後（播種から45日後）によりやく収穫できるまでの野菜に成長します。植物工場では、毎日150粒の種をまき、約85%に当たる130株を収穫しています。播種、第一スパーシング（細かい間引き）、第二スパーシング（間引き）、定植、収穫まで、毎日約15項目に及ぶ作業を行なっておりますが、苗の間引きや定植作業のトレイの清掃作業には特に注



意が必要です。きれいにトレイを清掃しないと養液が汚れ、養液タンク全体を清掃しなければなりません。

細かな手作業や水を使う清掃作業が多いのですが、植物工場内は、常に一定の環境に保たれておりますので、作業を行なうには、とてもよい環境です。また、日々野菜が成長していく過程に関わることも就労訓練に適しておりますので、今後は多くの利用者の方に栽培作業等に携わって頂く予定です。

当初は、養液の作り方、水量、光源の調整、苗の生育具合等の良し悪しが45日後にならないとわかりませんが、日々成長していく苗を見ながら、研修で習



得した知識や技術を基に丁寧に栽培作業を続けた結果、より大きく、よりおいしいレタスを栽培できるようになりました。

現在では、4種類のレタス（ハンサムグリーン、ハンサムレッド、グリーンリーフ、フリルアイス）を「すこやか野菜」のネーミングで、近隣のスーパーマーケットに出荷し、また金町工場別館のアンテナショップで販売できるまでになりました。

今後も、利用者の方と栽培作業に従事し、さらにおいしい野菜が栽培できるよう、努力していきたいと思っております。

最後になりましたが、日頃当工場のレタスをご購入頂いております各事業所の皆様に誌面をお借りし、お礼申し上げます。

東京都葛飾福祉工場 支援2課長

遠藤 浩

ART BILLYTY+ （アートビリティプラス） スタート

2016年、アートビリティは、創立30周年という節目を迎え、アートビリティ自らが、登録作品の活躍の場を広げ、商品企画や販売チャンネル拡大を目的としたART BILLYTY+



（アートビリティプラス）というブランドを立ち上げました。

その第一弾として、アートビリティ登録作品をデザインしたトートバッグやTシャツ等オリジナルグッズ12点を製作しました。

1986年、障害者アートが社会に普及していなかったころ、才能に障害はない、をキャッチフレーズに『障害者アートバンク』がスタート、2001年には障害者という前置きを取り除き、より一層の障害者アートの普及と作家の所得支援を目標に『アートビリティ』に名称変更、そして、2016年10月、前述の目的の実現に向けて、アートビリティプラスが誕生したのであります。

アートビリティの事業内容は、30年前の画像貸し出し業から、障害者アートが社会に浸透した今日では、求められる役割も変化してきています。従来の受動的な登録画像の貸出代理店ではなく、登録作家の著作権を守った上で、著作権者である作家とクライアントの調整や提案といった役割が求められています。原画が観たいという企業に原画を貸し出したり、クライアントのニーズによっては登録作家に描き起こしを依頼したり、独占使用の調整をしたりというように、作家というタレント・登録作品という商品の権利を守り育てる、プロダクションのように変化してきました。

まさにそんな折に、アートビリティが、長年、やってきたかった能動的な提案、自ら商品企画をし、一流の店舗で販売する、という夢が、株式会社丸井様、株式会社FCI様、アートディレクター福島治氏のご協力により実現したのです。（株）FCIは日本で唯一オーガニックコットンとフェアトレードのダブル認証を取得した企業で、アートビリティの登録作品を使用してOEMにより提供していただきました。障害者アートとのコラボ製品は日本初であり、実際にインドのオーガニックコットンの農家やフェアトレードの縫製工場を駆け回って製造してく



各紙誌にも掲載されました

ださいました。福島治氏監修のもと、そんな、日本初、や、生産者の生活を守り環境破壊や健康被害をなくす、仕組み作りにアートビリティも参画できたのです。そのことが話題となり、各紙誌にも取り上げられました。

また、そのような素晴らしい商品販売できる特別なチャンネルをご提供



ミュージアムグッズを意識した中野マルイでの展示販売

くださったのが株式会社丸井様です。長年のお付き合いをいただいているマルイグループ福祉会様から、株式会社丸井様に、事業を通じてのアートビリティへの協力の御提案をいただいたことから実現いたしました。2016年10月17日〜31日の2週間、「中野マルイ」にてイベント販売を行い、多くの方にアートビリティプラスとアートビリティを知っていただけました。

2017年は、「池袋マルイ」、「国分寺マルイ」にてイベント販売会を予定しています。今後も、アートビリティの登録作品をデザインしたオリジナルグッズと、それを販売するチャンネルのブランドとして大切に育てていく所存です。

アートビリティ 係長 中島倫子

2016年度 上半期事業報告

1. はじめに

本年度は、わが国にとって憲法公布70周年、国連加盟60周年目という節目の年です。国際情勢は経済危機、人種、宗教、資源など様々な問題で緊張が続いていますが、わが国は、憲法によって戦争を放棄し、70年もの間一度も戦争をしていない国として、誇りを持ってこの平和を持続させるために一層の努力をしなければなりません。

国連障害者権利条約を批准してから2年が経過し、人権モデルを基本とした施策によって、障害者の社会環境の発展状況をまとめた締約国報告が、国連障害者権利委員会に提出されました。一方で、市民団体によるパラレルレポートのまとめが本格的に始まり、当法人も関係団体と連携して意見を出しているところです。

4月14日および16日未明にかけて、熊本地方を震央とする観測史上初めての、震度6強から7を記録する大地震が立て続けに発生しました。当法人が所属する一般社団法人ゼンコロの仲間の施設も被害を受け、直ちに募金活動に取り組むとともに、JDF(日本障害フォーラム)を中心とした支援センター

には継続して支援員を派遣しています。

また、7月26日には、相模原市にある県立の大型入所施設で19人もの命が奪われ、27名もの人が重軽傷を負うという、過去に例のない悲惨な殺傷事件が発生しました。容疑者は元職員であり、決して受け入れられない優生思想に基づいた行動であることに二重の衝撃を受けました。さらに、ご家族の意向に配慮しつつも、犠牲となった人々は、実名を明かされることもなく今日に至っていることにも、違和感を抱かすにはいられません。当法人では各拠点における防犯対策を共有し、人権や差別、虐待等について改めて学ぶ研修を計画しました。また8月15日には、盲導犬を連れた視覚障害者が駅のホームから転落して死亡するという傷ましい事件も発生しています。いずれも障害が理由で犠牲になったことであり、障害者があたりまえに生きていくことが、いかに困難な社会であるかが露呈したともいえます。当法人では、基本的な人権の重要性を改めて確認し、事業運営の要にしていきたいと思えます。

当法人の本年度の課題は、激変する社会福祉環境に柔軟に対応し、障害のある人の暮らしを支え続けられる体力をつくること、また、建て替え等の大事業を段階的に実行し、新たに改定した中期事業計画を具現化していくことです。期中は各拠点が自立した事業運営に最大限努力しつつも、お互いに課題を共有し法人全体で協力して取り組みました。

2. 上半期事業結果と年度方針の達成状況

上半期の事業結果は、在籍者の推移では表1に示すとおりであり、総人数798名(前年度末784名)で14名増(非常勤嘱託医を含まない)、内障害者は524名(前年度末521名)で3名増、障害者比率は65・7%(前年度末66・5%)となりました。在籍ではない契約者・登録者(表2)1,259名を加えると2,057名の人達に責任を負う組織となっております。就労移行を支援する事業では、上半期での一般就職者は(表1・2合計)37名となりました。期中の法人全体の経営結果は、貸借対照表(表3)に示すとおり、前年同期より好転しましたが、厳しい状況は続いています。

本年度の事業方針に基づき、社会福祉法人としての役割を改めて確認し、就労支援事業の経営改革はもとより、利用者の重度・高齢化に備え、福祉の専門性の向上に取り組みしました。期中の事業状況は新たな中期事業計画を柱にして取り組み、以下の結果となりました。

(1) 経営の基本方針

- ・社会福祉法改正に伴い、経営理念や倫理、社会的役割を重視した定款への変更に着手し、法改正や業務改善などに伴う法人の規程等、必要に応じて見直しました。
- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価受審の準備、苦情解決第三者委員制度を継続し、情報開示については広報誌やホームページ等を活用しました。
- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画に基づき実施し、下半期は人権に関する内容を含んだ研修を実施する予定です。

(2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準準則により精度の高い管理に努

- めしました。
- ・ 将来必要となる資金については、認められている範囲で計画的に積み立てる予定です。
 - ・ 財務や資金管理については各拠点の経営努力を原則としていますが、法人本部は建て替え等で新たに必要になる資金や緊急時の運転資金等を含め、拠点間の窓口となって全体を把握・調整に努めました。また、可能な限り法人内部の資金活用比率を高め、外部からの借入金の圧縮に努力しました。
- (3) 事業の継続
- ・ 常に当事者の視点を持ち、福祉サービスの充実と経営改善、事業継続に努力しています。
 - ・ 民営化や老朽化に伴う事業所の建て替えは、法人全体の協力を得ながら補助認可に従って順次実施しており、国や地方自治体の補助が得られない場合も想定し、事業の規模や時期などを含め事業計画の見直しも視野に検討しています。
 - ・ 拠点ごとのBCP(事業継続計画)を全拠点で策定するための準備に入りました。
- (4) 他の団体との協力連携
- ・ 障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、NPO法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて積極的に役割を果たしています。
 - ・ 社会保障制度改革や他の福祉サービスとの一元化、地方分権による地域格差の拡大など、障害者の暮らしに直接影響を与えると思われる課題には、障害分野から視点を充てた問題提起や運動で、特に連携を深めているところです。
 - ・ 従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援しています。
- (5) 地域活動
- ・ 拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めています。
 - ・ 地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しました。
3. 各事業本部の事業の実施概要
- 社会福祉法人として期待にこたえていくためには、就労(受注、生産、販売等)支援事業を安定させ、可能な限り自らの体力で法人を支え、事業を継続していくことが求められます。各拠点では、既存事業の充実に努力するとともに、事業の見直しや新規事業への取り組みなども並行して進めています。いずれの拠点も就労移行支援事業の定員充足には苦勞しており、利用したいと思っただけのような、移行実績に繋がるプログラムの充実が必要と思われるです。
- 各事業本部の期中の状況は以下のと

表1 在籍者の推移

自2016(平成28)年4月1日 至2016(平成28)年9月30日

(単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			上半期末 在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	
雇用就労者	103	2	(0)	2	(0)	2	0	0	103
	(83)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(82)
事業・施設の利用者	370	32	(1)	29	(1)	17	10	1	373
その他	48	5	(0)	5	(0)	0	0	5	48
障害がある在籍者 (計)	521	39	(1)	36	(1)	19	10	6	524
	(83)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(82)
障害がない在籍者	263	15	(0)	4	(0)	4	0	0	274
合 計	784	54	(1)	40	(1)	23	10	6	798
	(83)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(82)

- (注) 1) A型従業員については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の()で再掲している。
 2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を()で表記している。
 3) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。
 4) 在籍者数にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生・放課後等デイサービス利用者を含む。

おりとなりました。

(1) 法人本部(事務局)

年間の教育研修計画を企画立案・提案し、計画に則り実施しています。法人全体の財務運用の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の連携により的確な情報提供・共有に努めました。プライベートマークの認証取得法人として、個人番号を含めて、その維持・向上に各事業所と連携して取り組み、また適宜、必要な情報提供、集約に努め、各行政窓口との折衝についても、事業所と連携して積極的に関わりを持ちました。

(2) 福祉事業本部(グループホーム等、トータル生活支援センター)

既存の共同生活援助、短期入所、居宅介護等ならびに中野区内各拠点と連携して特定相談支援事業「こままっふ」を運営しました。加えて、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を視野に、期中には数件の可能性について検討に入り、1件は来年度に向けて整備計画の調整を始める予定です。引き続き、障害のある方たちの暮らしの質を向上できるよう努めていきます。

(3) IT事業本部 トータル情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター)

事業本部下の連携・協力により事業の安定化、障害者雇用に努力しています。法人内では、ICT(情報処理および情報通信技術等を介して法

人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。IT関連の事業面では、入札価格の見直しや顧客への丁寧な対応や技術力を活かし、顧客の深耕ならびに新規の獲得などに努め、激化する価格競争で厳しい売上高確保の中、受注量は確保することができました。また、デジタルメディアセンターでは、事業の安定化を基本目標にして取り組み、大口のシステム開発が受注に結び付きま

した。障害福祉施策では対応できない事業領域においては、試行錯誤しながらも当事者を講師に迎えることや出張型講座を予定するなど新たな挑戦を続けています。また、雇用・就労支援では厚労省のプロジェクトにも協力し、既存の民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業運営に努力しています。

(4) 社会就労事業本部(コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トータル青葉ワークセンター)

中野区地域では、コロニー中野・法人ビルの老朽化による建て替えの国庫補助申請は、今年度も不採択に終わり、次期申請に切り替えて準備を進めています。区の指定管理事業所では管理・運営の充実を目指し、中野区中野福祉作業所は、廃止に伴う創設事業の施設整備補助が採択さ

れましたので、具体的に進める段階になりました。三多摩地区では、東村山市障害者就労支援室や特定相談支援事業「ふきのとう」や、昨年開設した放課後等デイサービス事業「アリーバ」での役割を発揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努めました。多岐に亘る就労支援事業においては、ベリカリ事業では外販の開拓、その他の自主製作品の販売や清掃などの受託事業等では品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷関連事業においては、徹底したコスト削減に取り組みと同時に、アートビリティ事業では企業と連携して、作品を使用した商品販売を行うアートビリティ+(プラス)という新ブランドの立ち上げ準備に入るなど、新規事業にも取り組みました。

(5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

民間移譲後5年目となりましたが、移譲後は、就労継続支援A型事業にB型、就労移行支援事業を加えた多機能型で運営しており、福祉サービス事業では、個別支援体制を確立し支援の内容を充実させるために全従業員で取り組み、努力しています。

東京都葛飾福祉工場(金町工場)の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により無事に竣工することができました。新たに水耕栽培事業を開始するとともに、防災、縫製、製袋事業などの主幹事業においては堅実な運営に努力しています。

東京都大田福祉工場の建て替えも、東京都の民間移譲施設整備費補助事業を前提に解体工事が進められています。主幹事業の印刷は、障害者優先調達推進法を活用するなど売上高の確保に努力しており、期中の売上高は、前年比でほぼ横ばいを維持することができました。引き続き、法人内他の事業所と連携しつつ、当面は事業規模に見合った体制等も視野に、各拠点において事業改善に取り組みすることとします。

表2 参考資料：「在籍者の推移」に含まれない人員状況

2016年度上半期末および上半期中人数

(単位：人)

	登録・契約障害者	一般就職者	トライアル雇用者等	一般就職者累計
福祉事業本部 (短期入所、移動支援、居宅介護等)	193	—	—	
中野障害者計画相談支援室 「ころまっぷ」	*3 138	—	—	
IT事業本部 (在宅教育修了生、職業紹介登録者等)	32	*1 1	0	
コロニー中野 (委託訓練修了生)	—	*2 0	—	
東村山市就労支援室	405	26	0	
コロニー障害者計画相談支援室 「ふきのとう」	*3 272	—	—	
アートビリティ	*4 200	—	—	
東京都葛飾福祉工場 障害者計画相談支援室	*3 19	—	—	
計	1,259	27	0	*5 400

*1 在宅教育修了者からの一般雇用

*4 契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため概数としている。

*2 コロニー中野：「東京しごと財団」委託訓練修了者からの一般就職者

*5 在籍者以外で2007.4～2016.9に当法人で就職をサポートした人の累計

*3 計画相談契約者数

表3 貸借対照表

2016年9月30日現在

第3号の1様式

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	3,621,439,478	4,773,280,399	-1,151,840,921	流動負債	1,399,056,011	2,498,040,114	-1,098,984,103
現金預金	2,152,937,301	2,095,743,319	57,193,982	短期運営資金借入金	266,670,000	316,668,000	-49,998,000
事業未収金	787,169,865	1,503,055,597	-715,885,732	事業未払金	612,250,160	1,297,618,841	-685,368,681
未収金	6,273,493	9,426,429	-3,152,936	その他の未払金	23,344,414	498,819,172	-475,474,758
未収補助金	12,285,489	575,479,662	-563,194,173	1年以内返済予定設備資金借入金		14,630,000	-14,630,000
受取手形	81,424,958	114,133,912	-32,708,954	1年以内返済予定長期運営資金借入金	52,300,000	53,300,000	-1,000,000
貯蔵品	2,322,725	2,518,445	-195,720	1年以内返済予定リース債務	132,366	4,269,720	-4,137,354
商品・製品	322,425,778	320,524,733	1,901,045	1年以内支払予定長期未払金	6,027,806	12,169,976	-6,142,170
仕掛品	21,273,772	16,072,677	5,201,095	未払費用	46,495,602	82,027,691	-35,532,089
原材料	25,576,509	30,429,785	-4,853,276	預り金	30,318,854	30,640,464	-321,610
立替金	16,932,352	93,008,736	-76,076,384	職員預り金	23,448,488	20,949,960	2,498,528
前払金	1,093,301		1,093,301	前受金	48,461,947	57,026,694	-8,564,747
前払費用	16,834,471	15,300,630	1,533,841	賞与引当金	115,356,722	97,186,536	18,170,186
仮払金	38,811,078		38,811,078	未払税金等		12,733,060	-12,733,060
徴収不能引当金△	2,204,123	2,413,526	-209,403	仮受消費税	174,249,652		174,249,652
仮払消費税	138,282,509		138,282,509	固定負債	674,353,952	658,852,442	15,501,510
固定資産	4,080,291,053	3,993,396,421	86,894,632	設備資金借入金	64,220,000	64,220,000	
基本財産	1,202,831,633	1,215,915,527	-13,083,894	長期運営資金借入金	4,200,000	4,200,000	
土地	740,870,327	740,870,327		リース債務	7,087,290	5,082,000	2,005,290
建物	1,184,871,011	1,184,871,011		退職給付引当金	562,578,939	551,164,419	11,414,520
減価償却累計額△	722,909,705	709,825,811	13,083,894	長期未払金	36,267,723	34,186,023	2,081,700
その他の固定資産	2,877,459,420	2,777,480,894	99,978,526	負債の部合計	2,073,409,963	3,156,892,556	-1,083,482,593
土地	370,208,544	370,208,544		純資産の部			
建物	1,477,973,414	1,073,379,698	404,593,716	基本金	300,915,620	300,915,620	
構築物	156,206,800	128,381,797	27,825,003	基本金	300,915,620	300,915,620	
機械及び装置	984,295,541	983,984,841	310,700	国庫補助金等特別積立金	1,178,512,960	1,110,192,601	68,320,359
車輛運搬具	64,985,268	57,424,468	7,560,800	国庫補助金等特別積立金	1,178,512,960	1,110,192,601	68,320,359
器具及び備品	244,944,240	204,312,354	40,631,886	その他の積立金	924,045,675	924,045,675	
建設仮勘定	13,720,000	357,277,035	-343,557,035	その他の積立金	21,000,111	21,000,111	
減価償却累計額△	1,710,873,380	1,650,584,466	60,288,914	設備等整備積立金	10,000,000	10,000,000	
権利	429,500	429,500		移行時特別積立金	893,045,564	893,045,564	
ソフトウェア	24,472,093	31,536,068	-7,063,975	次期繰越活動増減差額	3,224,846,313	3,274,630,368	-49,784,055
退職給付引当資産	315,036,041	295,093,466	19,942,575	次期繰越活動増減差額	3,224,846,313	3,274,630,368	-49,784,055
その他の積立資産	926,195,347	916,195,347	10,000,000	(うち当期活動増減差額)	-49,784,055	138,506,988	-188,291,043
差入保証金	1,415,860	1,365,860	50,000	純資産の部合計	5,628,320,568	5,609,784,264	18,536,304
長期前払費用	29,658	32,538	-2,880	負債及び純資産の部合計	7,701,730,531	8,766,676,820	-1,064,946,289
その他の固定資産	8,420,494	8,443,844	-23,350				
資産の部合計	7,701,730,531	8,766,676,820	-1,064,946,289				

トピックス

T O P I C S

コロニー中野

キッチンカー登場！

皆様ご承知のとおり、築46年を迎えるコロニー中野では建て替えが早急な課題となっています。そして、その工事期間中は飲食事業「ころ・ころ」のお店そのものがなくなってしまう。でも、「ころ・ころ」の業務は重要な就労・訓練の場であり、同時に、地域の方たちとの接点でもあります。そこで、工事期間中も飲食事業を継続する方法を考え、そのひとつとして移動販売車を導入することになりました。

ご覧の通り、日本財団様のご支援をいただき、スズキのキャリーをベースに相模原の工場に製造を依頼。8月末に移動販売車が完成しました。

車に愛称をつけることも考えたのですが、設計の段階から使っていた「キッチンカー



（仮）」がいつの間にかしっくりと馴染み、（仮）を取って「キッチンカー」で定着しています。

保健所へは2種類の営業許可申請が必要でした。「ころ・ころ」で焼いたパンや焼き菓子の販売のための「食料品等販売業（自動車）」と、スープ等の温めなおしをして販売するための「飲食店営業（自動車）」。実際に車が出来あがって気付いたのですが、販売の練習をしないことには外販に出ることが出来ません。車内と車外、それぞれのスタッフがどのような動きをするのか、レジ打ちや袋詰め、接客はどんな動き方になるのか…。



新年 早々の外販を見据え、天気の良い日は中庭での販売を通してノウハウを構築しています。



業務課 中村浩文

中野区仲町就労支援事業所

東伊豆での宿泊訓練

10月13日～14日の2日間、宿泊訓練で東伊豆へいってきました。初日、新宿駅からスーパービュー踊り子号に乗り込み、景色を楽しみながら目的地までの時間を快適に過ごしました。そして伊豆熱川駅に到着、昼食を地元の小料理屋で頂き、その後バナナワニ園に。間近で見るワニは大迫力でした！（ほとんど動いていませんでしたが…）。ワニがたくさんいるエリアとは別の分園ではレッサーパンダやゾウガメが飼育されており、

癒しのスポットのようでした。分園にあるフルーツパーラーではパフェやサンドウィッチを食べたり、またミラクルフルーツで不思議な体験をしたりと各自楽しんでいました。



バナナワニ園を満喫した一行は、その後マイクロバスに乗り込み10分ほどで熱川ハイツに到着。ゆつたりと温泉につかり、夕飯はお待ちかねの漁師バイキング！ 皆さん、寿司、てんぷら、カニなど海の幸を堪能しました。その後は夜のメインイベント、〇×クイズ大会。利用者、従業員ともに欲しい景品をゲットするために真剣そのもの。大いに盛り上がりました。

2日目は熱川温泉街をぶらりと散歩、その後電車で伊豆稲取に向かい、本日のお楽しみ、みかん狩り！ 少し時期は早かったので心配でしたが思ったより熟しており、甘いみかんを食べることができました。そして景色も最高！ ただし、みかん畑は山の斜面にあるため上の方まで行くに

はそれなりの覚悟が必要。息も絶え絶え、頑張っている方もいれば、下の方でまったりしている方も。お土産を採っている方もいました。そして宿泊訓練最後の



の食事は3グループに分かれて各々好きなものを食べました。大半は伊豆稲取のB級グルメの肉チャーハン、それ以外はラーメン、カレー、イクラ丼：など。皆満足したようです。

旅行中、体調を崩された方もなく、また皆さんマナーを守っていただいたおかげで楽しい2日間となりました。最後に今回の宿泊訓練のお手伝いをしていた方々、ありがとうございました。



支援課 係長 高橋明宏

中野区中野福祉作業所

レクリエーション大会

今年も恒例のレクリエーション大会を11月17日(木)、中野総合体育館で行いました。

日頃、体を動かすことが少なくなってきたという為、「皆で体を動かそう」ということで、今年はほぼすべてが全員参加種目。大玉送り、大玉ころがし、玉入れ、綱引き、パネル返し、的当て、パン食い競争、最後にダンスです。保護者や支援者、ボランティアも例年より多数の方が参加してくださいました。体育館は毎年冷え込みます



が、今年は少し汗ばむ陽気で、体を動かすにはちょうど良い環境でした。

最初に開会式、ラジオ体操が行われ、午前の部がスタート。一種目目の大玉送りが始まりしました。紅白に分かれ、始めは上から送り、最後の人の前にボールを運び次は股の下からボールを送ります。これを6回繰り返して早かったほうが勝ち！ 午前の選択種目は、パネル返し。紅組は白いパネル、白組は赤いパネルをひっくり返します。皆さんほぼ椅子に座ることなく色々なゲームで体を動かして午前の部が終了しました。

12時半



頃からは恒例のリオン君(着ぐるみのボランティアさん)が登場。昼食が終わった方は、バトミントンや風船等で思い思いに遊び、午後の部へ。

午後の部は綱引きを皮切りに、利用者はもちろん保護者やボランティア・従業員も全員参加のパン食い競争が行われました。午後の部の選択種目は的当てです。文字通りの一人ボールを3個投げ、的に当た



ればよし。最後はみんなでダンスです。野方祭りでも踊っている『恋するフォーチュンクッキー』、以前に踊っていた懐かしい『WA』になって踊ろう『etc.』みんなで曲に合わせ踊り盛り上がりました。そして次の日も、休まれる方もなく作業を行いました。気になる結果ですが、某白組従業員がレク大会前に「どんな手を使っても勝つぞー」の言葉通り今年は白組が優勝しました。

ご参加いただいた保護者やボランティアの方々、リオン君、ご協力ありがとうございました。今後も様々なると思いますよろしくお願いします。

支援課 市川友香

コロニー東村山

ティーボール大会で優勝しました！

毎年、コロニー東村山チームとして参加させていただいている「関東健康福祉ティーボールオープン大会」が、今年も10月22日に早稲田大学所沢キャンパスで開催され、出場しました。

「ティーボール」は基本的に野球に近いスポーツですが、ピッチャーの投球に対してのバッティングではなく、あらかじめティーにセットされたボールを打ち、打席についてはスリーアウトではなく、必ずメンバーが一巡してその回の攻撃が終了になるという特徴的なルールがあります。塁へ走れない方も代走をつけることができます、エキストラヒッター（打つだけの人もOKです。このルールのため、障害のある方や高齢の方、また小さなお子さんなど、老若男女問わずだれでも楽しめるスポーツとなっています。

例年、当大会は小学生が競う大会や高齢の方で競う大会など複数の部に分かれているのですが、私達コロ



ニーチームはその中の「健康福祉選手権の部」という健常者と障害者の混合チームで競うトーナメントに出場しています。

ここ数年は惜しくも準優勝や3位という戦績が続いていましたが、今年は大健闘し優勝を果たしました。

今回は出場メンバーの特性を生かして、例年以上に戦略的な打順・守備位置等を事前検討して挑みました。全6チームでのトーナメント制で、勝ち続ければ計3試合を戦うこととなります。

1試合目から3試合目までいずれの相手チームも強者揃いで接戦となり、特に3試合目の優勝戦では両チーム共にヒットを連発して点を取り合

いリードを許さない大接戦となりましたが、最後の回、後攻である私達のチームが2点多く取り逆転勝ちで見事に優勝しました。10年ぶりくらい？の久々の優勝に参加された皆さんで喜び合い、表彰式後は優勝カップと共に記念写真を撮りました。

優勝したことはもちろん嬉しかったのですが、参加された皆さんがケガもなく終始声を掛け合いながら笑顔で楽しくプレイできたことが何よりも一番でした。

この勢いにつけて、来年の大会もV2連覇を目指して頑張りたいと思います。

製造部DTP係 渡辺 浩

トーコロ青葉ワークセンター

お台場、フジテレビ旅行

11月12日(土)、日帰り旅行に行きました。今年はお台場、フジテレビ見学です。いつもより1時間早い8時に集合し、バス3台で出発しました。バスの中では毎年恒例のカラオケです。お台場に着くまで、皆さんの熱唱が続きました。

お台場に着いてからはデックス東

京ビーチで昼食を先にする班と、買い物をする班に分かれました。お昼は老舗日本料理店「つきじ植むら」でポリウム満点の食事です。メインの大きなカツ煮に、えびの天ぷら、お刺身、茶碗蒸し、酢の物、デザートと食べきれないほどでしたが、皆さんお腹いっぱい食べていました。



その後はフジテレビ見学です。当日は天気もよく25階の球体展望室「はちたま」に上ると、地上100メートルから望む海浜公園やレインボーブリッジ、都心の高層ビルなどの絶景が堪能できました。めざましテレビのスタジオや人気番組の展示コーナーを見て回り、最後は皆さんが楽しみにしていたお土産です。フジテレビのキャラクターや人気アニメのお土産がたくさんあり、どれにしようかと迷いながら、家族のためにお菓子などを購入していました。その後若干の渋滞はありましたが、ほぼ予定通りで戻ってきました。

今年の旅行は土曜日でしたが、そ

れ程の混雑もなく無事帰ってくるものが出来た。あつという間でしたが、フジテレビに始めてきたという方も多く、楽しんでもらえたのではないかと思います。また、来年もみなさんに楽しんでいただけるよう企画を考えていきたいと思っています。

事業課二係 係長 國吉正之



職能開発室

地域へ飛び出せ、出張研修！

11月初旬、今年度の「出張型IT支援者養成研修」の第一弾が、隅田川のもと、墨田区役所様で実施されました。

「出張型研修」とは、文字通り、ご要望頂いた皆さまの元へ出張してお届けする形の研修です。大きなトラックケースいっぱい支援機器を持てるだけ持つて、スタッフがセンター

を飛び出して実施いたしております。研修は次の5つで、この中から各市町村様に最適なコースを選択していただきます。

- 5つの研修コース
- コミュニケーションを支えるコース
- 意思伝達を支えるコース
- 操作困難を支えるコース
- 見えない、見えづらさを支えるコース
- 理解、認知、記憶を支えるコース

この日は快晴、見晴らしのよい墨田区役所12階の会議室に14名の参加者が集まり、定員10名の講座は大盛況でした。受講者は墨田区内の身体障害者、知的障害者の方を支援する相談員の方々。皆さま、ご熱心に講義に集中していらっしゃいました。

「コミュニケーションを支える支援機器の活用」と題された講義では、ケース別に専用ツールとスマートフォン、タブレット等の活用例を紹介していきながら、実際に機器の操作を体験していただきました。

皆さん最初はこわごわとした手つきで試されていらっしゃいましたが、指先の操作ひとつで広がる様々な便利機能に感心され、思っていた以上

の手軽さを実感していただくことができましたのと思っています。講義の最後には、災害時など電源やネットのないところでも活用できるローテクツールの大切さにも触れ、多くの方がうなずいていらっしゃいました。

センターのスタッフとなつて目の浅い私ですが、研修に來られた皆さまと同じ目線で学ぶ姿勢を大事にし、日々進歩する技術や情報をキャッチしながら困難を解決していきたいと思つた一日でした。

まずは当事者の方と一緒に考え、その方に本当に役立つ情報をご提供していけるようこれからも努力してまいります。

職能開発室(東京都障害者IT地域支援センター勤務) 加来直子



東京都葛飾福祉工場

アンテナショップオープン

東京都葛飾福祉工場金町工場竣工にともない、9月1日より別館1階にアンテナショップをオープンしました。オープン当日はアンテナショップのスタートを祝福してくれているかのような好天に恵まりました。

アンテナショップは、日頃防災・避難用品を店頭販売している店舗がないため、「実際に防災・避難用品を



手に取って確かめて頂ける場所を提供したい」という当工場の提案と「実際に手に取って確かめて防災・避難用品を購入されたい」というお客様の要望から誕生しました。

また、アンテナショップは、情報の発信場所としての機能や就労継続支援B型利用者の方の就労訓練の場所としての活用にも重点を置いています。接客や販売作業に関わって頂くことで、就労訓練を行なっていきたいと考えております。

現在は、当工場の防災・避難用品と植物工場で収穫した4種類のレタ

ス（ハンサムグリーン、ハンサムレッド、グリーンリーフ、フリルアイス）を販売しております。

農薬を使用しない安心・安全なレタスで、天候不良による野菜の価格高騰時には、多くのお客様にご来店頂きまして、アンテナショップの売れ筋商品となりました。

「とてもおいしい」「野菜嫌いの子供がこのレタスだけは食べてくれる等の生産者冥利に尽きる、ありがたいお言葉も頂戴しております。

店内には様々な防災・避難・用品を陳列しており、ディスプレイ用小型水耕栽培ユニットでは、生育中のレタスもご覧頂けます。

また、壁面には、これまで当工場が制作しました防災・避難用品カタログの表紙のパネルを展示しております。

近くにお越しの際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。アンテナショップ関係者一同、お待ち申し上げます。



業務課長 清水 心

東京都大田福祉工場

虐待防止研修

大田福祉工場では11月19日土曜日、従業員は全員参加の上半期の総括会議で虐待防止研修を、東京コロニーの「虐待防止マニュアル」を使って行いました。（当日欠席の人間向けに2回実施）

この「虐待防止マニュアル」は、障害者虐待防止法の施行にあわせて2013年に作成されましたが、3年が経過する中で実務に即した形でより使いやすいマニュアルとするために、法人内のサービス管理責任者会議にて見直しが行われたものです。各事業所から虐待にあたるかどうか判断の難しいケースをグレーゾーン事例として挙げてもらいQ&A形式にまとめたり、ワーク用の事例を提示して、職場で意見を出し合い考えられるような構成になっています。

今回の研修では時間が20分程度しかとれなかったため、全体をさらっと説明する程度のことしかできませんでしたが、そのように説明するためのテキストとしても使えるということにはわかりました。そして、時間をかけて、巻末のグレーゾーンやワー

ク用事例などを使えば、より深い研修が可能だ。

この研修を準備している過程で気づいたことをひとつ書きます。巻末近くのワーク用事例の最初に掲載されているのが「足が痛いと言っている利用者に對して、仕事だからと言って強制的に清掃に参加させました」これが虐待にあたるかどうかという例題です。前提として、就労継続支援B型では基本的に「業務指示」を出してはいけなくとされています。ただし、管理運営規程に定め、個別支援計画に「業務指示」を就労支援で行うことの説明が書かれており、合意による場合は例外的に認められるとこのことで、大田福祉工場では以下の文章を、就労をめざす人の個別支援計画に入れています。「本人が持つ一般就労をする力を引き出すために、通常の職場において認められているような指示を行う場合があります」

さて、前述のように「足が痛い」という訴えに、まず支援員がすべきことは何でしょう。「その痛みの原因を探ることであり、その背景に隠されているものを探ること」です。その上でリスクを共有し「彼にとって清掃への参加が虐待にあたらないかどうか」を支援員が判断することが求められます。「強制的に」は問題ありますが、

できると判断した場合、支援員はその利用者が掃除に向かう動機づけを行う必要があります。「痛いからできません」と言われて「じゃあ休みましょう」と答えるのは安全ですが、そこを越える支援員としての力量が問われます。

そして虐待を防ぐために必要なのは、第三者を含めた複数の目で一つの支援の内容や方法を確認すること、職場では製品を作り上げることとを目的としたパートナーであること、お互いに自由に意見を出し合える環境なのだと前述の事例を考える中で感じました。

今回の研修では時間の関係でそこまでは行けませんでした。が、来年以降に備えたいと思います。

就労支援室 鶴田雅英

福祉事業本部

東京都強度行動障害支援者養成研修(実践研修)に参加しました

11月24日(25日の2日間、東京都が主催する強度行動障害支援者養成研修(実践研修)に参加しました。福祉事業本部では、昨年度に基礎研修

3名、実践研修1名、今年度は基礎研修3名、実践研修2名参加しています。

強度行動障害のある方は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動が頻回に見られることがあり、日常生活に困難が生じることがあります。現状では事業所が受け入れに消極的なケースや、受け入れた事業所でも、どのように支援してよいのかわからず、身体拘束や行動制限などの虐待につながるケースが心配されます。一方で、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことによつて、行動障害が低減して、安定した日常生活を送ることができるようになります。

基礎研修は、現に強度行動障害のある方を支援する業務に従事している場合、あるいは今後支援する予定のある場合が対象となります。基礎研修は行動障害のある方の障害特性を理解し、個別支援計画に基づく支援を実践することができる人材の育成という目的で行われていて、実践研修は、強度行動障害のある方に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画を作成する人材育成を図る目的で行われます。実践研修は、基礎研修を修了しないと受講することができません。

2日間で演習課題が3つ、実践報告が4例あって、2日目の最後の方は頭の中が飽和状態になったくらい、密度の濃い研修でした。研修を通して何度か言われたことは、生活を構造化することは単に行動障害のある方が見通しを持てるようにすることが目的ではない、QOLを高めることが目的だということ、チームで関わって統一した支援を行うことの重要性でした。中野第二江原寮には、重度の行動障害のある方は入居されていませんが、自閉傾向の強い方は数名いらつしやいます。短期入所は様々な方が利用されるので中にはかなり強い行動障害のある方もいらつしやいます。小さな生活の場であるグループホームで何ができるのか、研修を受けたスタッフとともに中心的な役割を担いながら、支援の方法を検討していかなければいけないと思います。

中野第二江原寮 サービス管理責任者 主任 後藤しおみ

アートビリティ Artbility ギャラリー 37

『日本の国』
みずのうえ まゆ
水ノ上 茉優さん
1993 年生まれ。広島県在住。



1 枚の作品に数多くのモチーフを組み合わせ、大胆な構図と色合いで描く水ノ上茉優さん。

今回ご紹介させて頂く「日本の国」は、日本的なモチーフが多いにも関わらずとてもポップな印象を受けます。モザイク柄で表現された日の出や散りばめられた花々の可愛らしいこと……。抜群の色彩感覚、そして入り組んだ構図により繰り広げられるファンタジーの世界は、観る度に新しい発見があり、いつも楽しい気分にさせてくれます。

水ノ上さんは 10 代でその才能を開花させ、障害のある子どもの絵画コンクール「キラキラッとアートコンクール」で 3 年連続、優秀賞を受賞されています。さらに昨年、第 28 回アートビリティ大賞では、アートビリティ奨励賞を受賞されました。オリジナリティ・技術面などで新進気鋭に富み、将来性が有望視される作家に贈られる賞です。

受賞作家表彰式でお会いした際に「将来は画家になる！」とおっしゃっていた水ノ上さん。1 日に何枚もの絵を描き上げるそうです。お母さまが用意した画材がすぐになくなってしまうほど。その「絵が大好き」な気持ちが「絵」からも返ってくるのではないのでしょうか。

描くことへの純粋な気持ちが、色彩と線で描き出された輝かしい世界へと続く扉の「鍵」なのだと思います。

第 8 回～ 10 回 キラキラッとアートコンクール優秀賞受賞。

2011 年 アートビリティ初登録。

2012 年 Artbility meets 10 designers 展 参加出展。

2016 年 第 28 回アートビリティ大賞 アートビリティ奨励賞受賞。

月刊誌や労働組合議案書の表紙に多く採用されている。

■アートビリティ…1986 年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかわらない」を基本姿勢に活動を行っています。現在は、登録作家約 200 名、登録作品数約 4,500 点、年間使用作品数は 300 点を超えます。2001 年、アートビリティと改称。

ご寄附のお礼

(2016 年 5 月～ 2016 年 11 月 総額 7,202 千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2016 年 5 月～ 11 月 永山コンピューターサービス株式会社 様

2016 年 6 月 三菱商事株式会社 様

2016 年 6 月 伊藤忠エネクス株式会社 様

2016 年 7 月 三菱商事株式会社 様

2016 年 9 月 株式会社サーフェイス 様

2016 年 10 月 全国本田労働組合連合会 様

2016 年 11 月 小池 誠 様

2016 年 11 月 百年堂 歌子 様 (ご協力株式会社日本アド 様)

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<http://www.tocolo.or.jp/seikatsu/index.html>



グループホーム
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<http://colony.gr.jp/nakatoyoshienn/>



中野区中野福祉作業所
<http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/>



コロニー中野
<http://colony.gr.jp/colonymakano/>